

シンポジウム
改訂モデル・カリキュラムと薬学実務実習ガイドライン
に沿った実務実習に向けて

改訂モデル・カリキュラムに基づいた 薬学実務実習に関する事前調査報告

8地区調整機構調査結果（平成27年度）

一般社団法人薬学教育協議会
薬学教育調査・研究・評価委員会
委員長 伊東明彦

薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂をうけて

**新モデル・コアカリキュラムに準拠した
薬学実務実習を実施するために**

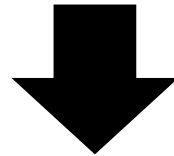
薬学実務実習に関するガイドライン

(薬学実務実習に関する連絡会議)

**大学の臨床準備教育及び実務実習
を適正に実施するための指針**

「薬学実務実習に関するガイドライン」に基づいた

円滑で質の高い実務実習の実施



ガイドラインの実効性の担保は重要な要素

ガイドラインの実効性を担保できるのか？

現状を検証し、対応策を検討する必要がある。

調整機構として「ガイドラインの実効性の担保」は責務

平成31年度以降に向けて取り組むべき事項

一貫性のある病院・薬局実習の実施（連続した病院・薬局実務実習）

- ◎ **実習順序をも考慮した4期制による実習施設の確保**
 - * 4期制による実習施設の確保と調整方法の検討
 - * 実習の順序の検討
- ◎ **大学・病院・薬局の連携体制の構築**

参加・体験型の質の高い実習実施のための環境整備と実習内容標準化（公平化）

- ◎ **実習施設要件に基づいた実習施設の管理・評価**
 - * 実習施設の質の向上と質の高い実習施設の確保
 - * 実習受け入れ施設の概要および**実習内容の把握**と評価
 - * グループ実習、一施設あたりの受入れ人数をも考慮した実習施設の確保
 - * 指導薬剤師の質の向上

等

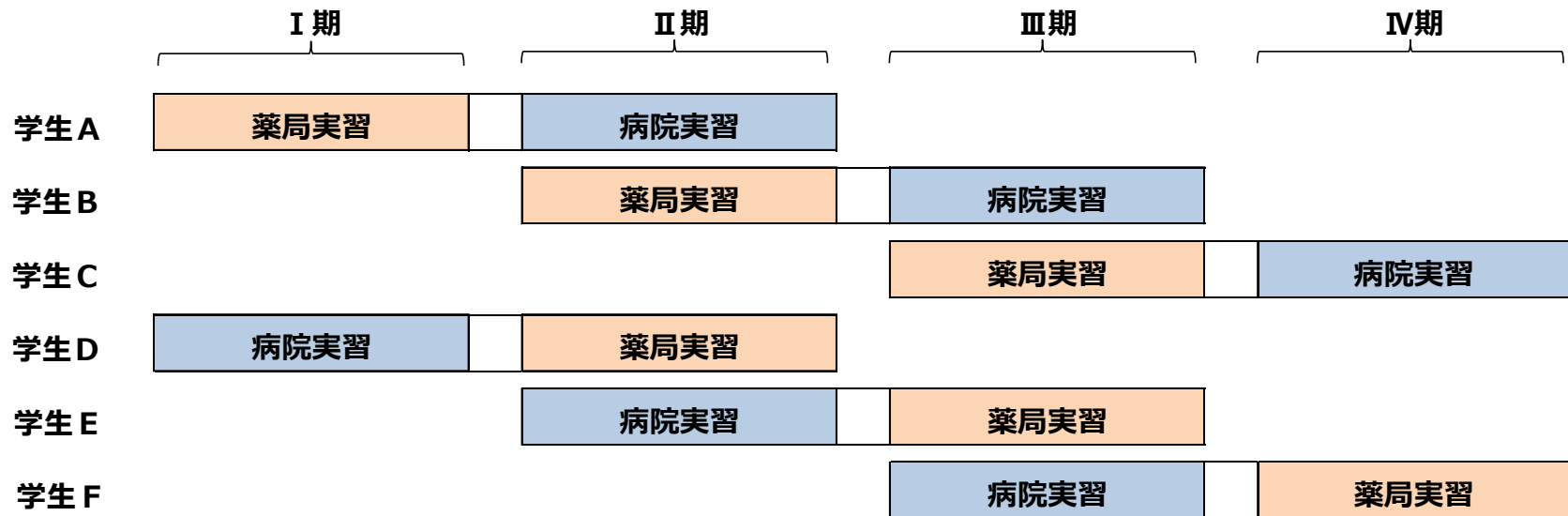
薬学実務実習に関するガイドライン 資料より

連続した22週間の実習を年間3回実施する実習期間の例示

実習のパターン

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----	----

共用試験本試験終了の4年次2月から実習開始



I - IV期のそれぞれの実習開始日は、全国的に同じとする。

各実習施設は、原則として最大3つの期までエントリーが可能。(I期とIV期が重なるため。)

事前調査の概略

【対 象】実務実習に関わる全国の医療提供施設（病院・薬局）

【方 法】各地区調整機構を通して回答依頼

薬学教育協議会ホームページにおいてWEB回答

【回答期間】2015年8月18日～9月18日

あるいは11月2日～11月30日

【調査内容】

●実習施設の概要

薬剤師数、認定実務実習指導薬剤師数 等

●4期のうちの3期での受け入れ可能人数

① I 期（2月中旬～）、II 期（5月下旬～）、III 期（9月初旬～）

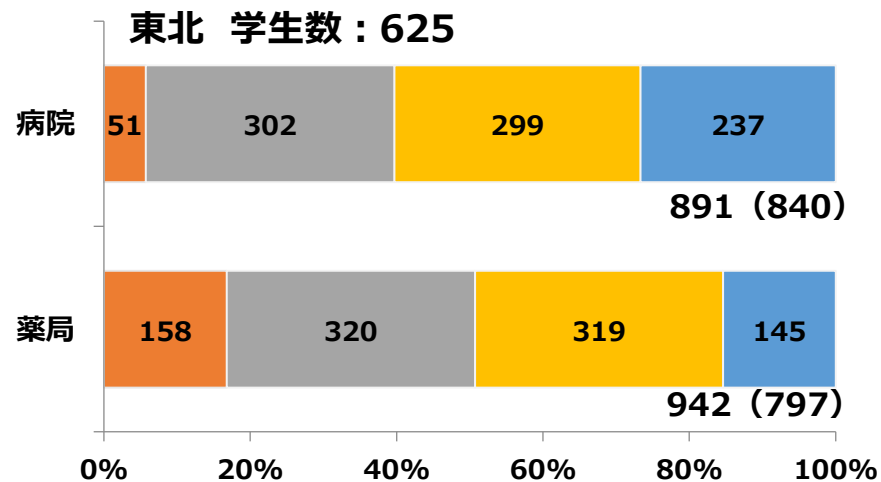
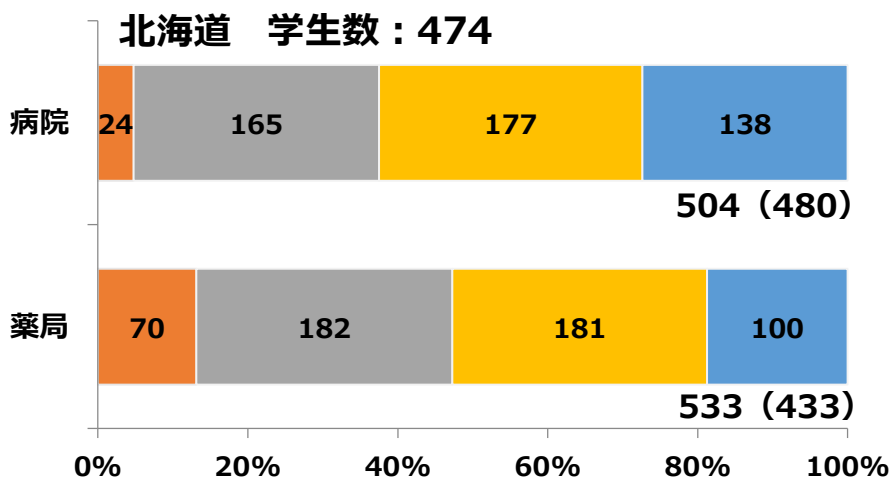
② II 期（5月下旬～）、III 期（9月初旬～）、IV 期（12月初旬～）

●代表的8疾患の取り扱いの有無

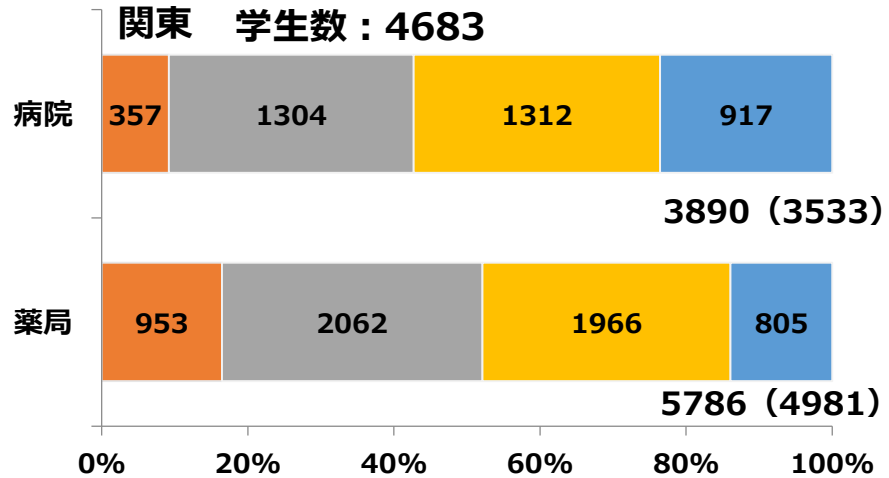
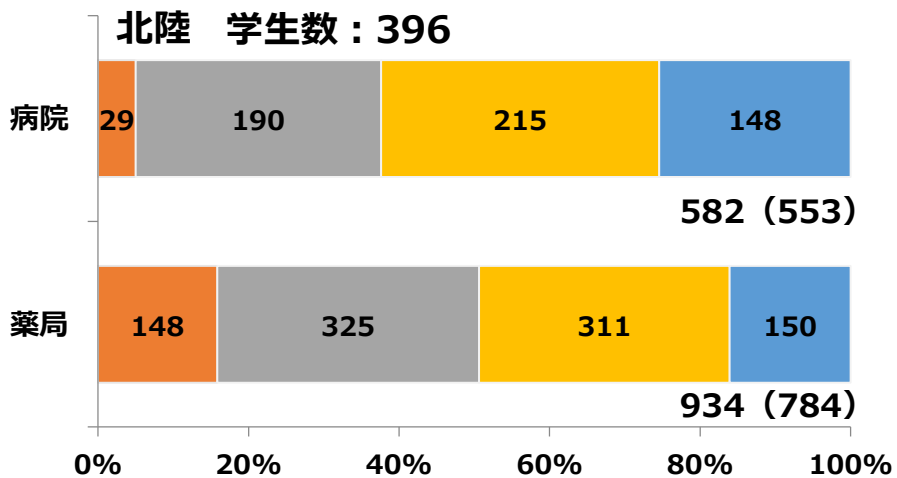
●実習施設における実習内容の実施状況の確認

調査の背景（回収率）

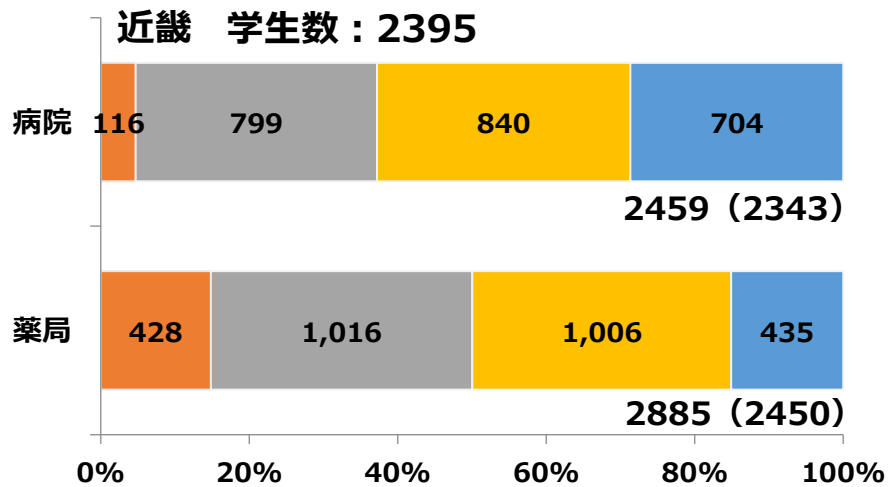
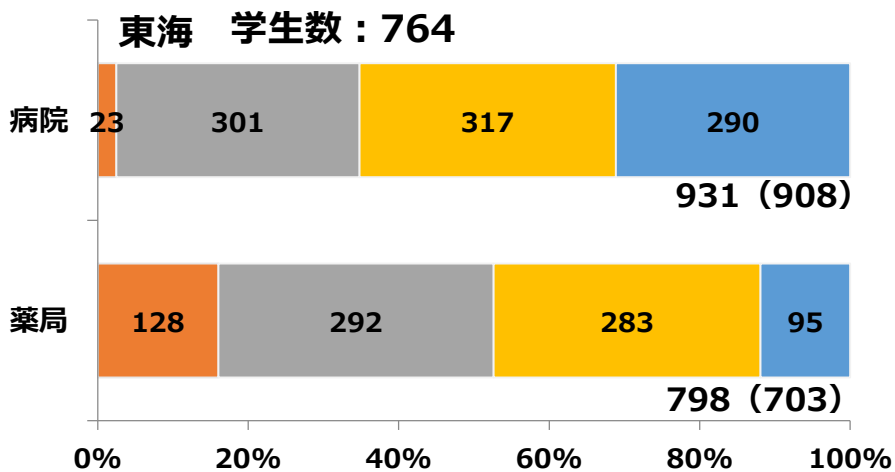
地区	回答施設数/依頼施設数（回収率%）	
	薬局	病院
北海道	152/272（55.8）	87/120（72.5）
東北	271/435（62.3）	101/133（75.9）
北陸	209/544（38.4）	64/69（93.0）
関東	2118/3209（66.0）	555/1467（37.8）
東海	259/482（53.7）	99/132（75.0）
近畿	903/1390（65.0）	448/333（74.3）
中国・四国	526/897（58.6）	178/237（75.1）
九州・山口	481/753（63.9）	170/298（57.0）



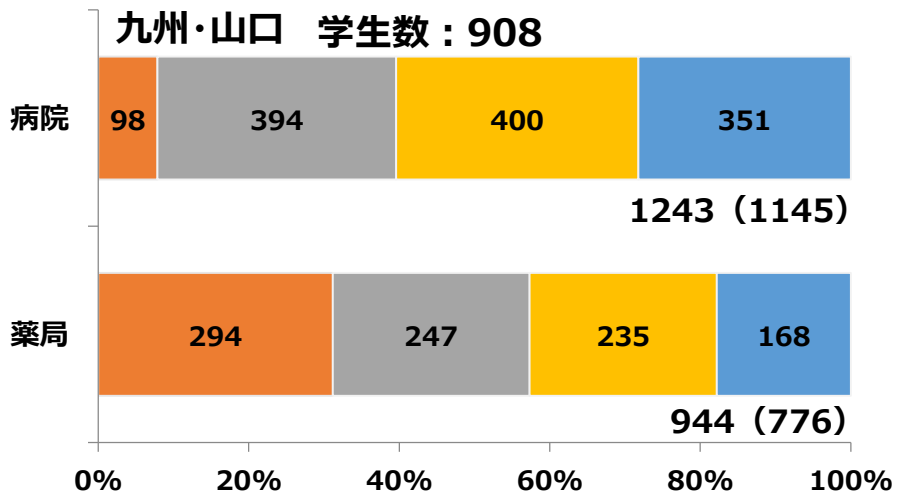
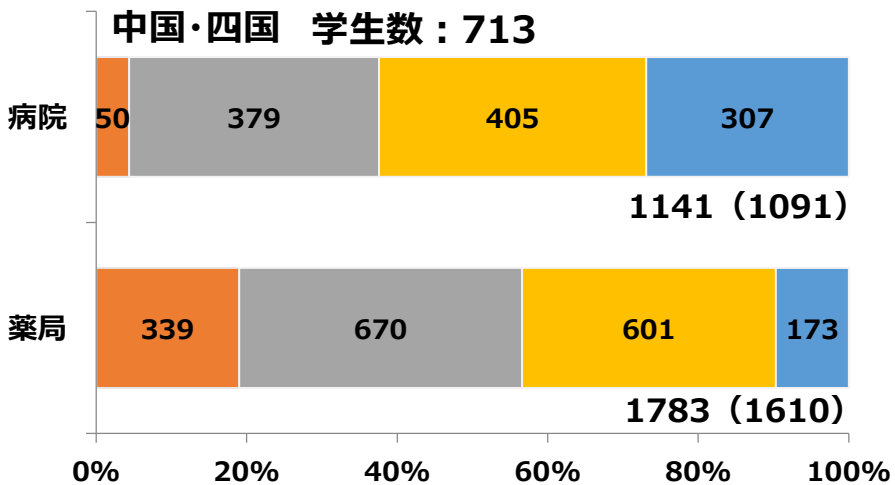
■ I期：2月中旬～5月初旬
 ■ II期：5月下旬～8月初旬
 ■ III期：9月初旬～11月下旬
 ■ IV期：12月初旬～翌年3月初旬



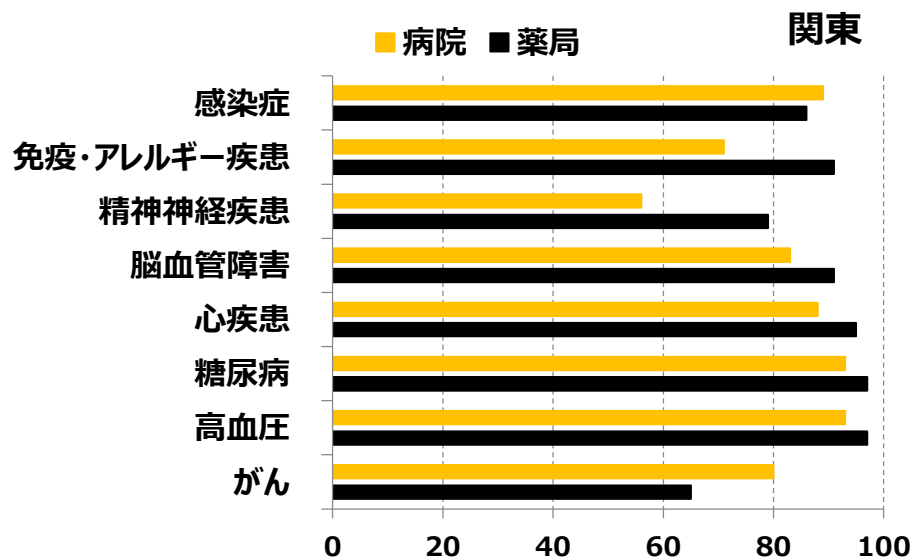
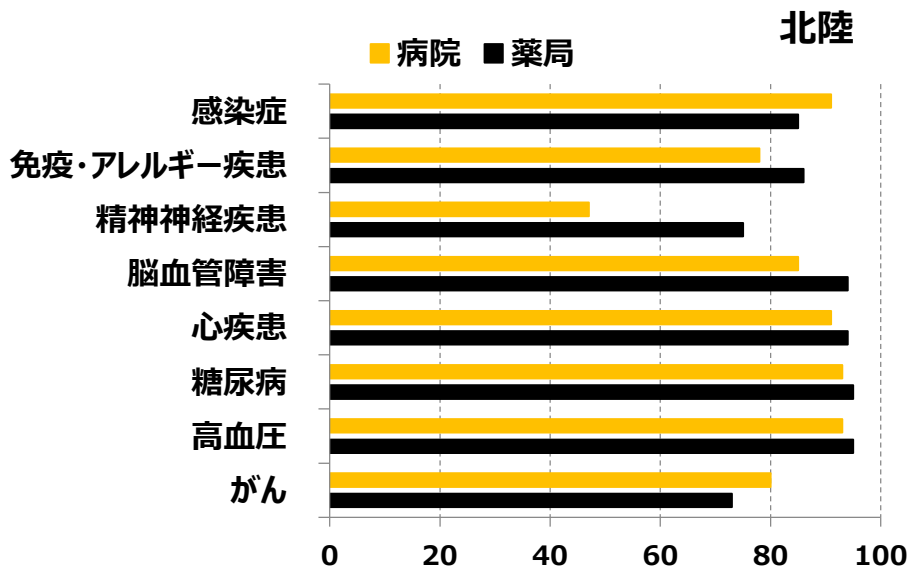
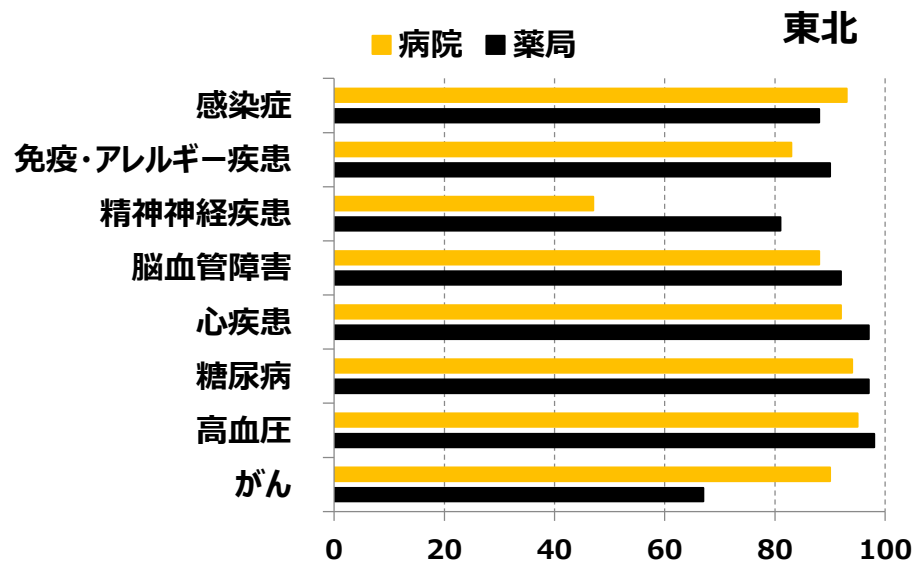
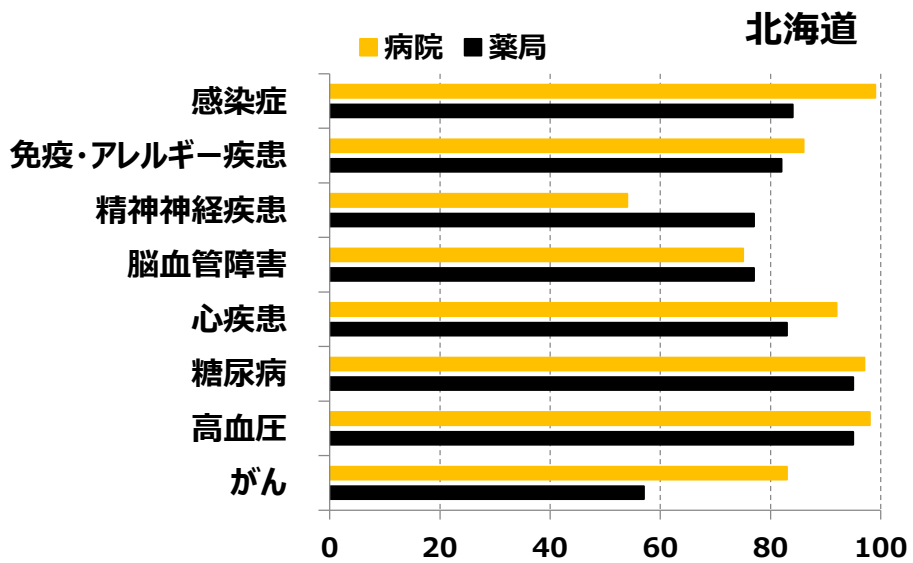
各期の受入れ可能人数



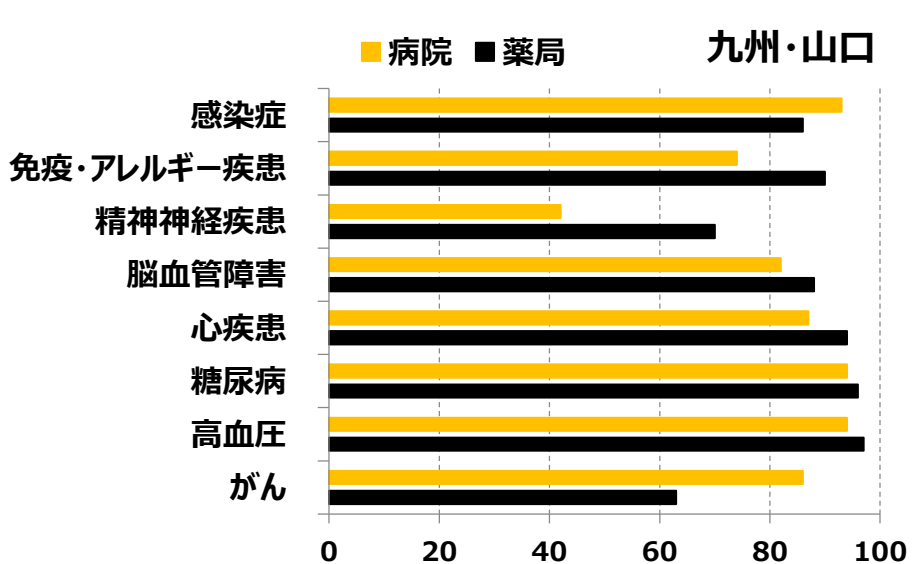
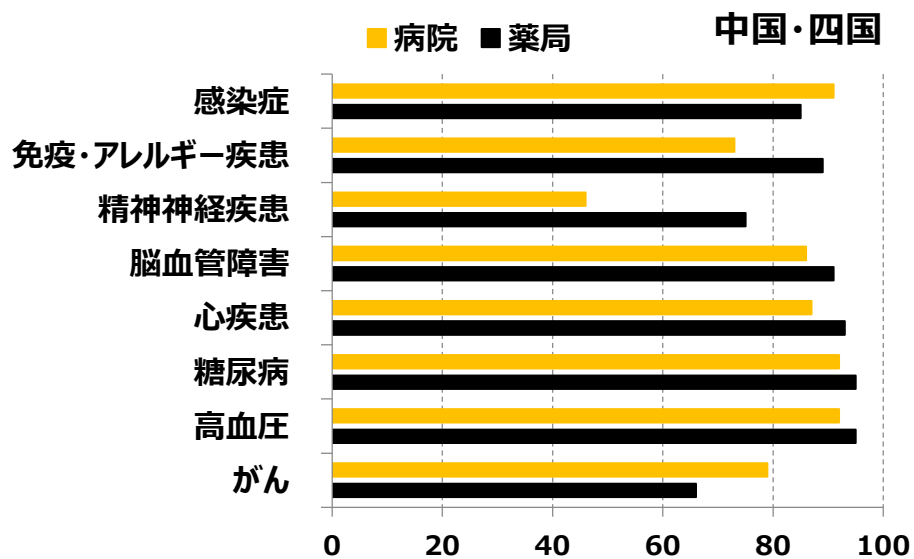
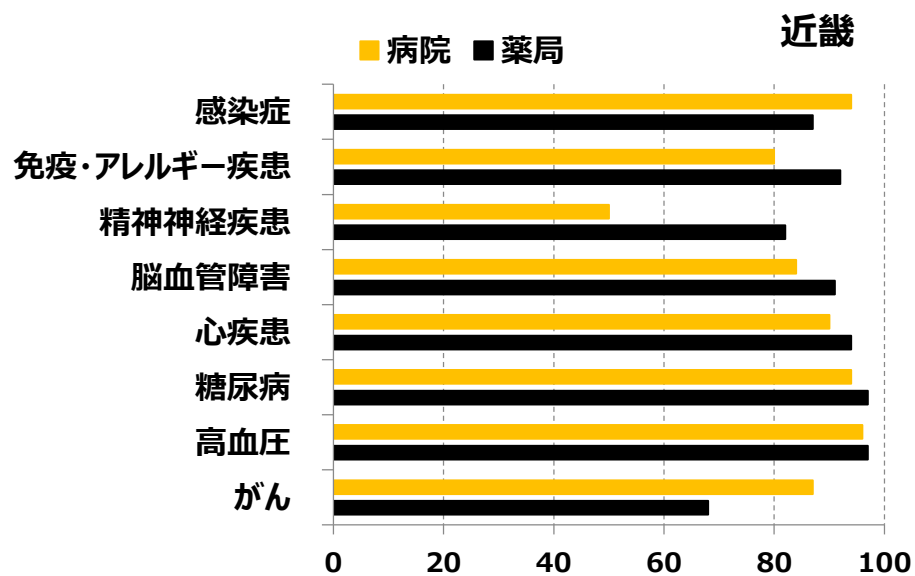
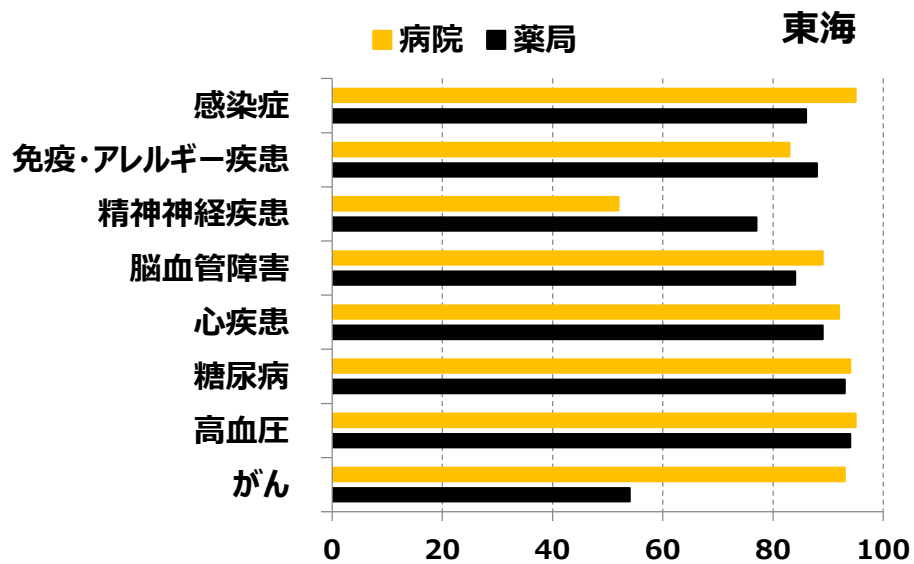
■ I期 : 2月中旬～5月初旬
 ■ II期 : 5月下旬～8月初旬
 ■ III期 : 9月初旬～11月下旬
 ■ IV期 : 12月初旬～翌年3月初旬



各期の受入れ可能人数



代表的 8 疾患の実習実施の可能性



代表的 8 疾患の実習実施の可能性

実習内容の実施状況

【病院・薬局で共通すると考えられる実習内容】

- 終末期医療の実際を体験する。
- 緩和ケアの実際を体験する。
- 患者の薬物治療に継続的に関わり、より有効で安全な薬物治療の支援等を体験する。
- 施設やその地域の災害時の体制を確認し、過去の事例等を参考にして、大規模な災害が発生した際の病院、薬局の業務や地域貢献、薬剤師としての役割等について討議、考察する。
- 病院内あるいは在宅医療において注射剤（高カロリー輸液等）の無菌的混合操作を体験する。

実習内容の実施状況

【薬局】

50%以上の施設で現状で実施が難しい内容

【病院・薬局で共通すると考えられる実習内容】

- 終末期医療の実際を体験する。
- 緩和ケアの実際を体験する。
- 患者の薬物治療に継続的に関わり、より有効で安全な薬物治療の支援等を体験する。
- 施設やその地域の災害時の体制を確認し、過去の事例等を参考にして、大規模な災害が発生した際の病院、薬局の業務や地域貢献、薬剤師としての役割等について討議、考察する。
- 病院内あるいは在宅医療において注射剤（高カロリー輸液等）の無菌的混合操作を体験する。

実習内容の実施状況

【病院】

50%以上の施設で現状で実施が難しい内容

【病院・薬局で共通すると考えられる実習内容】

- 終末期医療の実際を体験する。
- 緩和ケアの実際を体験する。
- 患者の薬物治療に継続的に関わり、より有効で安全な薬物治療の支援等を体験する。
- 施設やその地域の災害時の体制を確認し、過去の事例等を参考にして、大規模な災害が発生した際の病院、薬局の業務や地域貢献、薬剤師としての役割等について討議、考察する。
- 病院内あるいは在宅医療において注射剤（高カロリー輸液等）の無菌的混合操作を体験する。

実習内容の実施状況

【**病院**特有と考えられる実習内容】

- 急性期医療（救急医療・集中治療・外傷治療等）の実際を体験する。
- 周術期医療の実際を体験する。
- 周産期医療の実際を体験する。
- 小児医療の実際を体験する。
- 外来化学療法の実際を体験する。
- がん化学療法のレジメンチェックと抗がん剤調製やケミカルハザードの回避操作を体験する。
- 代表的な疾患を有する入院患者の薬物治療に継続的に関わり、患者に関する情報の収集と伝達、治療計画の考察、治療効果および副作用の評価等他の医療スタッフとの協働を、複数の病棟活動の中で体験する。
- カンファレンス、種々の医療チームの活動（ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム等）への参加等、他の医療スタッフとの連携を体験する。

実習内容の実施状況

50%以上の施設で現状で実施が難しい内容

【病院特有と考えられる実習内容】

- 急性期医療（救急医療・集中治療・外傷治療等）の実際を体験する。
- 周術期医療の実際を体験する。
- 周産期医療の実際を体験する。
- 小児医療の実際を体験する。
- 外来化学療法の実際を体験する。
- がん化学療法のレジメンチェックと抗がん剤調製やケミカルハザードの回避操作を体験する。
- 代表的な疾患を有する入院患者の薬物治療に継続的に関わり、患者に関する情報の収集と伝達、治療計画の考察、治療効果および副作用の評価等他の医療スタッフとの協働を、複数の病棟活動の中で体験する。
- カンファレンス、種々の医療チームの活動（ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム等）への参加等、他の医療スタッフとの連携を体験する。

実習内容の実施状況

【**薬局**特有と考えられる実習内容】

- 処方せん調剤における医療機関と薬局との連携や合同で開催される研修会やイベントを体験する。
- 地域包括センターや保健所等を通して地域で連携して行われている医療、介護、福祉の実際を確認するとともに、できるだけ実際の活動を体験する。
- 薬剤師による在宅医療、居宅介護の支援業務（収集した各種情報に基づいた薬物療法の考察と提案等）を患者宅、施設等への訪問も含め継続的に体験し、在宅に関与する医療、介護スタッフと情報を共有し、患者をサポートする意義を理解する。
- 学校薬剤師の指導のもと学校薬剤師業務を体験する。
- 地域で行われている薬剤師の関与する保健衛生活動（薬物乱用防止活動、禁煙活動、認知症サポート等）を確認し、地域の活動に積極的に参加する。
- 一般用医薬品、健康食品、医療機器等について、特徴や注意点等について確認し、第一類医薬品、要指導医薬品等、法規制に則り実際の店頭で指導薬剤師とともに来局者の健康相談と販売業務（受診勧奨や一般用医薬品販売など）を体験する。

実習内容の実施状況

50%以上の施設で現状で実施が難しい内容

【薬局特有と考えられる実習内容】

- 処方せん調剤における医療機関と薬局との連携や合同で開催される研修会やイベントを体験する。
- 地域包括センターや保健所等を通して地域で連携して行われている医療、介護、福祉の実際を確認するとともに、できるだけ実際の活動を体験する。
- 薬剤師による在宅医療、居宅介護の支援業務（収集した各種情報に基づいた薬物療法の考察と提案等）を患者宅、施設等への訪問も含め継続的に体験し、在宅に関与する医療、介護スタッフと情報を共有し、患者をサポートする意義を理解する。
- 学校薬剤師の指導のもと学校薬剤師業務を体験する。
- 地域で行われている薬剤師の関与する保健衛生活動（薬物乱用防止活動、禁煙活動、認知症サポート等）を確認し、地域の活動に積極的に参加する。
- 一般用医薬品、健康食品、医療機器等について、特徴や注意点等について確認し、第一類医薬品、要指導医薬品等、法規制に則り実際の店頭で指導薬剤師とともに来局者の健康相談と販売業務（受診勧奨や一般用医薬品販売など）を体験する。

【提案】

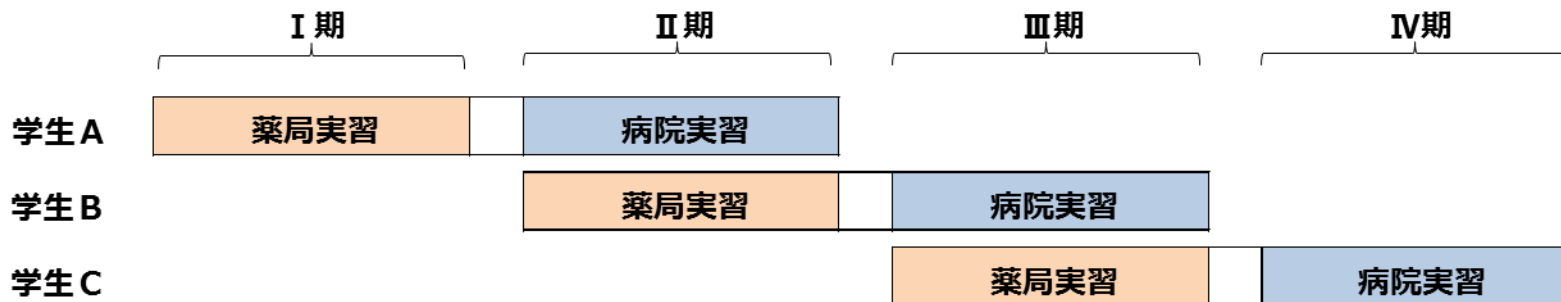
8地区の調査結果は同様の傾向を示しており、以下のように提案する。

- I期、II期、III期・・薬局実習、II期、III期、IV期・・病院実習
として薬局実習を先に実施することで新コアカリに準じた実習が可能であると思われる

実習のパターン

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----	----

共用試験本試験終了の4年次2月から実習開始



【提案】

8地区の調査結果は同様の傾向を示しており、以下のように提案する。

- I期、II期、III期・薬局実習、II期、III期、IV期・病院実習として薬局実習を先に実施することで新コアカリに準じた実習が可能であると思われる。
- 代表的8疾患の実施の可能性については、以下のような対応により全疾患実習可能となる割合が高くなると思われる。
 - * 先に行う薬局実習において可能な限り8疾患について関わり、病院実習において「がん」を中心として他の疾患にも関わるようにする。
- 実習内容については、現時点で実施できない可能性が高い内容があり、今後の整備が必要であると考える。
 - * 薬局・病院共通する内容について病院で実施できる可能性が高い。
 - * 病院では周産期および小児医療の体験ができる施設が少ない。

第2回事前調査の実施予定

【対 象】実務実習に関わる全国の医療提供施設（病院・薬局）

【方 法】各地区調整機構を通して回答依頼

薬学教育協議会ホームページにおいてWEB回答

【回答期間】平成28年度 10月頃

【調査内容（案）】

●実習施設の概要

●受け入れ可能人数

薬局に対して

I 期（2月中旬～）、II 期（5月下旬～）、III 期（9月初旬～）

病院に対して

II 期（5月下旬～）、III 期（9月初旬～）、IV 期（12月初旬～）

●代表的8疾患の取り扱いの有無

等